

6.3 変更整備計画（案）

2/2時点

河川の整備の実施に関する事項(抜粋)

| 河川名 | 施行場所 | 延長 | 主な工事内容 |
|--------|------------|----|--------|
| 日光川 | 下流部の必要区間 | — | 堤防耐震対策 |
| | 日光川排水機場 | — | 耐震対策 |
| 蟹江川 | 中流部の必要区間 | — | 堤防耐震対策 |
| | 蟹江川排水機場、水門 | — | 耐震対策 |
| 西條小切戸川 | 西條小切戸川排水機場 | — | 耐震対策 |
| 善太川 | 下流部の必要区間 | — | 堤防耐震対策 |

※排水機場、水門については、耐震照査を実施し、必要に応じて対策を行う。

※耐震対策の実施区間、実施施設については、今後の詳細な調査検討も踏まえ、変更が生じることがある。

今後、河川整備計画の策定又は変更を行う場合には、同様な考え方で必要な耐震対策を位置づけていく。

6.3 変更整備計画（案）

修正後

「第3次あいち地震対策アクションプラン」(平成26年12月公表)に「浸水・津波から命を守る」対策として位置付けた、背後地において甚大な被害が予測される区間の堤防等の耐震対策を、まずは優先して実施するものとする

河川の整備の実施に関する事項(抜粋)

| 河川名 | 施行場所 | 延長 | 主な工事内容 |
|--------|-----------------------|----------|--------|
| 日光川 | 約3.6km～約9.7kmの内、必要な区間 | 延べ約8.7km | 堤防耐震対策 |
| | 日光川排水機場 | — | 耐震対策 |
| 蟹江川 | 約3.2km～約5.0kmの内、必要な区間 | 延べ約1.8km | 堤防耐震対策 |
| | 蟹江川排水機場、水門 | — | 耐震対策 |
| 西條小切戸川 | 西條小切戸川排水機場 | — | 耐震対策 |
| 善太川 | 約1.2km～約2.0kmの内、必要な区間 | 延べ約0.8km | 堤防耐震対策 |

※「延長」は、現時点で優先的に対策が必要な区間延長であり、左右岸の延べ延長を表示している。

※排水機場、水門については、耐震照査を実施し必要な対策を行う。

※耐震対策の実施区間、実施施設については、今後の詳細な調査検討も踏まえ、変更が生じることがある。

今後、河川整備計画の策定又は変更を行う場合には、同様な考え方で必要な耐震対策を位置づけていく。